

§ 4 行政処分等

市民の安全な食生活を確保し、食品等による危害の発生を防止するため、不良食品等の発見・排除等に努め、必要な措置を講じた。また、市民からの苦情に対し、関係施設の調査・指導等を行った。

表263 処分等の内容

	施設総数	営業停止 命令	営業禁止 命令	回収命令	廃棄命令	返品命令	改善命令	指 導 票	始 末 書	無 許 可 営業警告	そ の 他
総 数	203	7	-	-	-	-	-	166	7	10	13
川 崎	85	2	-	-	-	-	-	61	3	7	12
幸	9	-	-	-	-	-	-	5	2	1	1
中 原	38	1	-	-	-	-	-	33	2	2	
高 津	12	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-
宮 前	49	2	-	-	-	-	-	47	-	-	-
多 摩	3	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-
麻 生	4	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-
北部市場	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
南部市場	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-

注) 口頭説諭を含まない。

資料：健康安全室

表264 食品等の処分

品 名	処 分	処 分 の 理 由
無し		

資料：健康安全室

表265 食品等の苦情

届 出 種 別	総 数	構成比 (%)	異 物	か び	腐敗 変敗	異味・ 異臭	管理 取扱 (不衛生)	容器 包装等	添加物	有 症	その他
総 数	320	100.0	59	2	13	32	51	3	-	108	52
乳・乳製品・乳類加工品 (直接飲むもの)	3	0.9	-	-	-	-	1	-	-	2	-
乳・乳製品・乳類加工品 (上記以外のもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類及びその加工品	49	15.3	7	2	1	6	1	-	-	24	8
肉 卵 類	39	12.2	3	-	2	7	4	-	-	13	10
穀 類	22	6.9	8	-	2	3	4	-	-	4	1
豆 類	2	0.6	1	-	-	-	1	-	-	-	-
野 菜 果 物	22	6.9	4	-	7	2	1	-	-	2	6
菓 子 類	20	6.3	5	-	-	1	6	-	-	1	7
複 合 調 理 食 品	81	25.3	24	-	1	4	6	1	-	40	5
その他の食品等(添加 物・容器等含む)	25	7.8	7	-	-	8	4	2	-	3	1
飲食店等営業施設	33	10.3	-	-	-	1	23	-	-	-	9
そ の 他	24	7.5	-	-	-	-	-	-	-	19	5

注) 市場食品衛生検査所分を含む。

資料：健康安全室